

同行援護従業者養成研修

一般課程

障害者総合支援法の施行

同行援護の従業者の資格要件として、一定の条件を満たす方を除き「同行援護従業者養成研修（一般課程）」の修了が義務付けられています。

※この資格は、全国で使用可能です。



★受講対象者

必ず所定の日数（全課程、遅刻・欠席等なし）受講できる方（補講不可）。全課程受講された方には、修了証明書を発行します。

※講習保険料は、センターが負担しています。

		日程	カリキュラム	受講料（税込・定員）
一般課程	全28時間	11/7（土） 9:30～16:30	●外出保障 ●視覚障害の理解と疾病①② ●視覚障害者（児）の心理 ●視覚障害者（児）福祉の制度とサービス ●同行援護の制度	24,000円 20名
		11/28（土） 9:00～18:00	●同行援護従業者の実際と職業倫理 ●情報提供 ●代筆・代読①② ●誘導の基本技術①②	
		12/12（土） 9:00～18:00	●誘導の基本技術①② ●誘導の応用技術（場面別・街歩き）①②	
		12/19（土） 9:00～16:00	●誘導の応用技術（場面別・街歩き）①② ●交通機関の利用	

会場 香川県社会福祉総合センター 研修室他
住所 香川県高松市番町1丁目10番35号

【費用について】受講料とは別に下記が必要となります。

- テキスト 2,970円（税込）（中央法規出版（株）発行「同行援護従業者養成研修テキスト新版」2025年2月20日発行）
- 演習費用実費 1,500円程度※予定のため、変動の可能性あり。（演習交通費・演習食事代等）



お問い合わせ



公益財団法人 介護労働安定センター 香川支部

〒760-0023 香川県高松市寿町1丁目3番2号 日進高松ビル6階

TEL 087-826-3907（平日9時～17時30分）



お申し込みについて

① 申し込み画面
(PC・スマホ画面)

② 希望の講習会
(同行援護)を選択

③ 講習会詳細
お申込へ進む

④ メールアドレス登録



メールアドレスの登録後、URLが届きます。画面に沿って受講者情報を登録してください。

※インターネット以外からの申し込みを希望される際はお問い合わせ下さい。

受講申込の流れ

【手順1】受講申込書の送付 ホームページよりお申込みください。

【手順2】「請求書（振込票付き）」を郵送でお送りいたします。

開催日の2週間前までに請求書が届かない場合は、必ずご連絡ください。

【手順3】「受講料を振込む」請求書に記載の支払期日までに、受講料をお振込みください。お振込をもって受講申込完了

- ① 振込手数料はお振込み人様の負担とさせていただきます。
- ② 振込票の控えをもって領収書に代えさせていただきます。
- ③ 『受講申込書』による申込だけでは受付完了とはなりません。また、お振込後、受講をキャンセルされる場合は、必ず事前にご連絡ください。なお、お申込者様の都合によるキャンセルの場合は、振込手数料を差し引いてのご返金となります。
- ④ お振込みいただいた受講料は、開催決定（令和8年10月23日）以降は、原則として返金できません。

※受講申込者が定員に満たない等の理由により、講習を中止する場合があります。その場合があります。その場合は遅くとも開講日の14日前までに連絡し、受講料等を返還致します（返還の振込手数料は当センター負担）。

キャンセルについて

万一、受講をキャンセルされる場合は、お早めにお知らせください。

令和8年10月23日以降のキャンセル申し出については、原則として受講料等の返還はできませんので、予めご了承ください。開講日過ぎでのキャンセルについては、受講料等の返還はできません。

払込票について

「金融機関の払込票（振込明細書）」または払込受領証を提示していただく場合がございますので、大切に保管していただきますようお願いいたします。